

感染の恐れがなくなり登校するにあたっては、「感染症罹患報告書」を保護者で記入していただき、学校へ提出してください。

感染症罹患報告書

三重県立津工業高等学校長宛

年 科 組 席 名 前
保護者名 _____ (自署)

下記のとおり、学校保健安全法第19条にかかわる感染症に罹患し、出席停止の診断を受けたので、その旨を報告します。

1. 感染症名 (下表を参考にし、医師に診断された病名を記入してください)

*インフルエンザの場合は、型も記入してください。

2. 出席停止期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで

3. 受診した医療機関名

.....学校感染症とその出席停止期間について.....

【第一種】…出席停止期間は治癒するまで

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、特定鳥インフルエンザ (病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスであってその血清型がH5N1およびH7N9であるものに限る)

*上記以外に「新型インフルエンザ等感染症」、「指定感染症」及び「新感染症」は第一種の感染症とみなす。

【第二種】…出席停止期間は表中

| 病名 | 出席停止期間 |
|---|--|
| インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く) | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹 | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風疹 | 発疹が消失するまで |
| 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属コロナウイルスであるものに限る) | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで |
| 結核及び髄膜炎菌性髄膜炎 | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで |

【第三種】…出席停止期間は病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症